

平成28年12月5日

新温泉町議会議長 小林俊之様
新温泉町長 岡本英樹様

新温泉町監査委員 福田 正

新温泉町監査委員 宮本 泰男

平成28年度 新温泉町定期監査実施結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定により、平成28年度新温泉町一般会計、特別会計に係る定期監査を下記のとおり実施したので、意見を付してその結果を報告する。

記

このことについて、平成28年4月から9月の6ヶ月間を監査対象期間として、重要施策の進捗状況及び当該年度の上半期における予算の執行状況等に重点をおき、監査を実施した。

I 監査の項目

- 1 平成28年度歳入予算の執行状況について
 - (1) 町税、国民健康保険税の徴収状況
 《9月末日における収納状況、滞納状況〈件数、金額〉》
 - (2) 公有財産の賃貸状況
 - (3) 施設使用料の徴収状況

- 2 平成28年度歳出予算の執行状況について
 - (1) 私有財産（私有地）の賃借状況
 - (2) 各種業務委託の状況《契約書写添付》
 - (3) 各種補助金の交付状況《交付要綱写添付》
 - (4) 各種交付金の交付状況《交付要綱写添付》
 - (5) 歳出予算の款・節別歳出予算執行状況
 - (6) 工事の施工状況
 - (7) 補助金等交付団体に対する調査

3 平成28年度実施の決算審査において指摘、提言、要請した事項に対する改善計画または実施状況について

- 1) 町税及び国民健康保険税の徴収について
- 2) 保健・健康・福祉施策の推進について
- 3) 職員の人材育成について

II 監査の方法

事前に監査に必要な書類・調書の提出を求め、当該書類と諸帳票との突合・点検を行うとともに、その取り扱い状況・問題点をそれぞれ課長及び担当者から聴取した。

III 監査の日程

◎ 監査期間

自 平成28年10月25日

至 平成28年11月10日

} 実質日数 5日間

IV 監査の結果

監査の対象とした財務に関する事務事業の執行及び事業の管理状況については、一般的にみて概ね適正に執行されているものと認められた。

主要な重点事務事業の執行状況並びに各課に対する改善・検討事項等については次のとおりである。

1 平成28年度歳入予算の執行状況について

(1) 町税、国民健康保険税の徴収状況 <表-1>

平成28年9月末における町税及び国民健康保険税の徴収状況をみると、町税の現年課税分の調定額に対する収入済額は790,375千円で、その割合は、59.7%となっている。

一方、滞納繰越分において調定額に対する収入済額は4,866千円であり、収入未済額（過年度滞納繰越額）は、91,383千円となっている。

また、国民健康保険税の現年課税分において調定額に対する収入済額は121,454千円で、その割合は、37.3%であり、滞納繰越分の調定額に対する収入済額は7,713千円で、その割合は、8.2%で、収入未済額（過年度滞納繰越額）は、86,460千円となっている。

平成28年9月末における町税及び国民健康保険税の滞納額は177,843千円であり、財政の自主財源をなす町税及び国民健康保険税の徴収については、徴収計画の策定と実行計画について十分検討の上実施するよう促してきており、今後においても一層の努力されるよう要請する。

(2) 公有財産の賃貸状況

平成28年9月末における公有財産の賃貸状況をみると、新温泉町商工会外41件、賃貸契約額は、5,587千円となっており、収入済額は、35件で4,056千円の状況である。

なお、賃貸契約は年毎、半年毎及び月毎の納入契約となっており、3月末日までには完納の予定である。

(3) 主要施設使用料の収入状況 <表-2>

平成28年9月末における主要施設の収入状況をみると、予算に対する収納率が50%を上回っている施設は、3施設である。

<表-2> 主要施設使用料の収入状況

(平成28年9月末現在)

施設名	予算額 (円) ①	収入済額 (円) ②	予算対比 (%) ②/①	所管
サンシーホール浜坂	260,000	118,975	45.8	商工観光課
浜坂海岸レクリエーションセンター	3,187,000	2,425,270	76.1	商工観光課
先人記念館	700,000	320,350	45.8	生涯教育課
多目的集会施設	200,000	58,150	29.1	生涯教育課
文化体育館(夢ホール)	299,000	154,800	51.8	生涯教育課
新温泉町民センター	140,000	75,250	53.8	地域振興課
ユートピア浜坂	15,768,000	7,238,800	45.9	健康福祉課
保健福祉センターすこやか〜に	90,000	35,000	38.9	健康福祉課
町営住宅	34,888,000	13,322,481	38.2	建設課

2 平成28年度歳出予算の執行状況について

(1) 私有財産(私有地)の賃借状況<表-3>

平成28年9月末における一般会計の私有地の賃借状況をみると、駐車場用地等賃借料は3,638千円で、平成28年9月末の支払状況は4件、343千円となっている。

なお、賃借契約は年毎、2ヶ月毎の支払契約となっており、毎年3月末日までに執行される。

<表-3> 私有地の賃借状況

(平成28年9月末現在)

項目	件数	年契約額(円)	執行済額(円)	所管
駐車場用地	2件	1,889,000	(1件) 320,000	総務課
上山高原ふるさと館	2件	16,000	(2件) 16,000	商工観光課
田君川バイカモ公園駐車場用地	1件	144,000	0	商工観光課
宇都野町環境調査	2件	16,703	0	町民課

ごみ焼却施設プラント 用水水源地用地	1件	40,000		0	町民課
リサイクル センター用地	1件	1,200,000		0	町民課
電線共同公共用 柱設置用地	1件	29,131		0	建設課
バス待合所 設置用地 他	2件	22,636	(1件)	6,500	企画課
C A T V 電柱 設置用地 他	387件	280,430		0	地域振興課
合 計	399件	3,637,900	(4件)	342,500	

(2) 平成28年9月末における予算科目別の支出負担行為並びに執行状況（別紙：「予算の執行状況について」）は、一般会計38.5%（現年分37.8%・繰越分74.1%）、特別会計42.6%（現年分42.8%・繰越分17.9%）であり、上期においては適正な予算執行に努めている。委託、工事関係の執行状況は、資料1及び2のとおりである。

3 温泉配湯事業会計

① 収益的収支について

今年度上半期の有収湯量は32,967 m³で前年同期に比べ4,658 m³の減、率にして12.38%の減となった。温泉使用料は、16,826千円で、前年同期と比べ1,028千円(5.76%)の減となっている。

② 資本的収支について

今年度上半期の収入は、0千円で、支出は24,840千円で不足額は24,840千円となっている。

4 上水道事業会計

① 収益的収支について

今年度上半期の有収水量は348,671 m³で前年同期に比べ11,262 m³の増、率にして3.34%の増となった。水道使用料は、53,342千円で、前年同期と比べ2,071千円(4.04%)の増となっている。

② 資本的収支について

今年度上半期の収入は、0千円で、支出は103,491千円で不足額は103,491千円となっている。

5 簡易水道事業会計

① 収益的収支について

今年度上半期の有収水量は468,969 m³で前年同期に比べ19,060 m³の増、率にして4.24%の増となった。水道使用料は、68,004千円で、前年同期と比べ1,535千円(2.31%)の増となっている。

② 資本的収支について

今年度上半期の収入は、0千円で、支出は17,567千円で不足額は17,567千円となっている。

6 下水道事業会計

① 収益的収支について

今年度上半期の下水道接続戸数は5,714戸、接続率79.2%である。前年同期に比べ11戸の増、率にして0.5%の増となった。

営業収益は98,349千円で、営業費用は61,777千円で、営業利益は36,572千円である。営業外収益は277,193千円で、営業外費用は62,032千円で、経営利益は251,733千円である。

上半期純利益は、249,940千円で、黒字となっている。

7 公立浜坂病院事業会計

① 収益的収支について

病院事業は、常勤医1人が新たに着任し、常勤医師3人、県からの派遣医師1人、大学からの派遣医師1人の計5人体制で業務が始まった。常勤医のいない小児科及び耳鼻咽喉科については引き続き大学等からの支援医師による週3回から4回の診療体制となっている。前年同期と比べ外来患者で145人(1.2%)増の12,648人となり、入院患者は、149人(2.8%)増の5,480人となった。

病院事業の上半期純損益は24,653千円となり、前年同期と比較して△62,355千円の減となった。主な要因は、入院及び外来患者総数は変わらないものの、職員数の増による給与費の増加や施設修繕の早期着手などによるものである。

② 資本的収支について

収入は、68,116千円で、支出は43,342千円となっている。

※ 公営企業会計の委託、工事関係の執行状況は、資料1-2及び2-2のとおりである。

V 平成28年度 定期監査についての指導事項及び意見

1. 配当予算の計画的・効率的な執行について

年間予算の執行については、各期ごとに計画的に実行しているものとする。

各課においては、経費削減等に限界があると思われるが、歳入状況を勘案し、事務事業の執行計画に基づき進捗管理の徹底に努められたい。また財政担当課としては、各課に配当した予算の執行、管理状況を掌握することにより、予算執行に係る厳正な事務処理体制の確立に努められたい。

2. 町税及び国民健康保険税の滞納整理について

平成28年9月末における町税の滞納状況は、町税 91,383 千円、国民健康保険税 86,460 千円で合計 177,843 千円と滞納額は増加している。

特に高額滞納者については、分割納付等も含め、納税相談を頻繁に実施するなどその対応に一層の努力を要請する。

3. 職員の人材育成について

当町の職員数は定員適正化計画により、平成28年4月に276人とする削減計画が策定されているが、計画に対して265人となり目標値を11名下回ってはいるが、類似団体における目標値には達していない状況にある。職員構成の大きな変化を見据え、次代を担う人材を確保するとともに、実務に精通した人材を育成し、職務のノウハウを確実に継承することが急務となっている。

「町人材育成基本方針」の基本理念である「プロの公務員としての誇りと喜びを感じることが出来る職員」を目標として、人材の育成になお一層努められたい。

おわりに

財政状況の極めて厳しい中、本町の財政運営については、財政健全化判断比率等の指標を認識するなど、組織として常に問題意識を持ち、最小の経費で最大の効果を上げるべく効率的且つ効果的な方法を模索しながら業務を行うことが重要である。

さらに、職員各位が、所掌する事務事業の点検・確認を行い、条例等の定めるところに従って、適法かつ妥当であることを確かめ当初予算編成の掲げる基本的指針等に沿って、住民サービス向上のため事務事業の執行に努力されることを望み、定期監査の報告とする。